

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症は、風邪の一種で、発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。感染から発症までの潜伏期間は1日から12.5日（多くは5日から6日）で、飛沫感染と接触感染によりうつるといわれています。

ひまつかんせん 飛沫感染	感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。
接触感染	感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

こんな方はご注意ください

次の症状がある方は、**事前に埼玉県相談窓口へ連絡し、受診方法などについて指示を受けて下さい。**

● 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている
（解熱剤を飲み続けなければならないときを含む）

● 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

*なお、以下のような方は重症化しやすいため、上記の状態が2日程度続く場合は、埼玉県相談窓口へご相談ください。

- ・ 高齢者
- ・ 糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある方や透析を受けている方
- ・ 免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- ・ 妊婦の方

ご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。

● 移動の際は、**必ずマスクなどを着用し**なるべく公共交通機関の利用を避けて受診して下さい。

感染を拡大させないために

● 外出先からの帰宅時、調理の前後、食事前など、こまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

● 咳などの症状がある方は、咳エチケットを行いましょう。咳やくしゃみを押さえた手にウイルスが付着し、ドアノブなどを介して、他の方に病気をうつす可能性があります。

● ドアノブや手すりなど、人が触るものについては、清掃や消毒をこまめに行いましょう。

● 持病がある方などは、できるだけ人混みの多い場所を避け、不要不急の外出は避けましょう。

● 十分な睡眠や栄養をとりましょう。

● マスクは風邪や感染症の疑いがある人たちに使ってもらうことが重要です。

必要な分だけ買うようにしましょう。

● 発熱等の風邪の症状がみられるときは、学校や会社を休んでください。

● 発熱等の風邪症状がみられたら、毎日、体温を測定して記録してください。

相談窓口について（夜間は電話がつながりにくくなる恐れがあります。極力昼間の時間帯での相談をお願いします。）

● 埼玉県相談窓口

平日昼間（8:30～17:15） 各保健所：（本庄保健所：0495-22-6481）

土曜・日曜昼間（8:30～17:15）保健医療政策課 048-830-3557

夜間（17:15～8:30）埼玉県救急電話相談 #7119（新型コロナウイルスに限定した窓口ではありません）

● 厚生労働省の電話相談窓口（一般的なお問い合わせなど）

電話番号 0120-565653（受付時間9:00～21:00 土日・祝日も実施）

・聴覚に障害のある方をはじめ、電話での相談が難しい方 FAX(03-3595-2756)